

会 議 録

会議の名称	令和6年度結城市スポーツ推進審議会（第1回）
開催日時	令和6年11月26日（火）午前10時00分から
開催場所	結城市役所4階 大会議室2
出席者	【委員】 出席11名 新澤一夫、石川周三、塚田裕史、関仁一、渡部栄一、村田千香子 黒田由紀子、佐藤雅義、神保博也、岡野陽輔、伊勢誠、 【事務局】 結城市教育委員会スポーツ振興課 課長 仁見剛、補佐 平井幹了、主事 岡野碧、主事 稲毛田匠見
議題	（1）令和7年度結城市スポーツ振興事業補助金及び令和7年度結城市スポーツ振興対外試合参加補助金制度について
公開・非公開の別	公開
傍聴人の数	なし
審議内容	（1）令和7年度結城市スポーツ振興事業補助金及び令和7年度結城市スポーツ振興対外試合参加補助金制度について 【事務局説明】 スポーツ協会、スポーツ少年団、剣道練成大会、結城シルクカップロードレース大会、対外試合参加補助金、トップアスリート奨励金については、各種団体の普及発展及び育成指導、大会の充実を図るため、例年と同規模の補助が妥当であると説明した。 近隣高等学校野球大会補助金については、技術向上の支援に繋がるが、近年、部員減に伴い参加校が減少している背景を鑑み、上限は例年同様とするものの、参加チーム数に応じた補助金の交付とすることが妥当であると説明した。 【委員意見】 ○補助金について ・対外試合参加補助金での後泊について →試合のある日までが対象となっているため対象外となる。 ・市外の高校で活動している結城市民が国際大会に出場する件について →トップアスリート奨励金交付対象者に該当する。 ・公認スポーツ指導者取得に対する補助金の要望。 →部活動地域移行を見据えて検討する。

	○部活動地域移行について ・いつからどのように行うのか。 →今年度中に関係者で会議を開催。令和８年度から教員の休日の部活動指導はできなくなる。兼職兼業で携わりたい場合は可能。 ・生徒たちの活動機会が失われることは避けたい。校外部で活動できている種目もあるので、参考にして活動を継続してほしい。 令和７年度結城市スポーツ振興事業補助金及び令和７年度結城市スポーツ振興対外試合参加補助金制度について、事務局説明が妥当であると判断し、承認された。
問 合 せ 先 (事務局)	結城市教育委員会 スポーツ振興課スポーツ振興係 TEL ０２９６－３２－６３４０（直通） FAX ０２９６－３３－３１４４ e-mail sportsshinko@city.yuki.lg.jp
そ の 他	